



2026 年度 神戸市職員(保育士) 採用選考案内



●選考日程：2026年6月21日（日）

※やむを得ず選考日程等を変更することがあります。

その場合は、神戸市職員採用ホームページにて公表しますので、最新情報をご確認ください。

●受付期間：

【インターネット受付】2026年4月17日（金）～5月26日（火）正午まで

～神戸市職員採用選考における注意点～

- ・受験資格は「2027年4月1日時点において年齢が「62歳未満の人(1965年4月2日以降に生まれた人)」です。
- ・2027年4月1日時点において年齢が30歳未満の人は「一般枠」、30歳以上62歳未満の方は「社会人枠」として選考を実施します。(区分によって、1次考査の問題が異なります。)
- ・神戸市育児休業等代替任期付職員(保育士)の選考を併せて実施します。申込時に、育児休業等代替任期付職員としての採用希望の有無を確認し、任期の定めのない常勤職員としての最終合格者以外の方から育児休業等代替任期付職員としての合格者を決定します。(※P4参照)
- ・上記の神戸市育児休業等代替任期付職員(保育士)の選考に合格した人については、2027年度に限り神戸市職員(保育士)採用選考における第1次考査の受験を免除します。※一般枠のみ

1 選考区分・採用予定数・受験資格等

選考区分	採用予定数	受験資格		
		区分	年齢(※)	学歴等
保育士	約35名	一般枠	30歳未満	次の各号の一に該当する人 ア 厚生労働大臣が指定する保育士を養成する学校その他の施設を卒業した人及び2027年3月までに卒業見込みの人 イ 都道府県知事の実施する保育士試験に合格した人及び2027年3月までに保育士試験に合格する見込みの人
		社会人枠	30歳以上 62歳未満	
保育士(育児休業等代替任期付職員)	約10名	—	62歳未満	

※年齢は2027年4月1日時点とします。

○任期の定めのない常勤職員としての採用選考とあわせて、希望者に対しては育児休業等代替任期付職員としての採用選考を実施いたします。育児休業等代替任期付職員としての合格者は、任期の定めのない常勤職員としての最終合格者以外から決定するものとします。

※育児休業等代替任期付職員のみはできません。育児休業等代替任期付職員のみを対象とした採用選考は別途実施します。

○上表にかかわらず、地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

①地方公務員法第16条の規定により、地方公務員となることができない人

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

②1999年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とする人以外)

○上表の採用予定数は、変更する場合があります。

2 選考日程・場所・選考科目

(1) 第1次考査

日程・場所	選考科目	内 容
日程：2026年6月21日（日） 場所：神戸市外国語大学（予定） （神戸市西区学園東町9-1）	適性検査 （SPI3）	基礎能力検査、性格検査を択一式により行います。 ※性格検査は面接の参考とします。
	専 門	【一般枠】 選考区分に対応する専門的知識について択一式により行います。
		【社会人枠】 選考区分に対応する専門的知識について小論文による記述式で行います。小論文題については、考査当日に指示します。

【注意点：一般枠受験者で第1次考査の受験が免除となる方について】

- 2025年度の神戸市職員（保育士（一般枠））採用選考を受験し、神戸市育児休業代替任期付職員（保育士）としての選考に合格した方は、第1次考査の受験が免除となります。（※本選考への申込手続きは必須となります）
- ただし、第2次考査以降の面接の参考とするため、**適性検査のうち性格検査のみを受検必須**とします。
- 適性検査（性格検査）の受検案内は、本選考への申込者のうち第1次考査が免除となる対象者の方へ、メールにてお送りします。**必ず指定の期日までに自宅等で受検してください。**（第1次考査会場での受検は出来ません）
- **指定の期日までに受検ができなかった場合、失格となります**のでご注意ください。

(2) 第2次考査

日程・場所	選考科目	内 容
2026年7月14日（火）～17日（金）のいずれか1日 日程や場所等の詳細については、第1次考査合格者に通知します。	グループワーク	神戸市を含む基礎的自治体が抱える課題について、グループで議論し、提案・発表を行います。テーマについては、試験当日に指示します。
	面接	個別面接（対面）により行います。

(3) 第3次考査

日程・場所	選考科目	内 容
2026年8月下旬に実施予定です。 日程や場所等の詳細については、第2次考査合格者に通知します。	実技能力 （ピアノ演奏）	バイエルの66, 72, 77, 78, 85番の中から1題を出題しますので、課題曲を演奏していただきます。
	実技能力 （手遊び・保育実演）	手遊び：乳幼児向けの手遊びを行っていただきます。 保育実演：実際の保育業務を想定した実演（ロールプレイ）を行っていただきます。
	面接	個別面接（対面）により行います。

3 合格発表

(1) 第1次考査

2026年7月上旬に、神戸市ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。なお、発表日は第1次考査当日にお知らせします。

(2) 第2次考査

2026年8月上旬に、神戸市ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。なお、発表日は第2次考査当日にお知らせします。

(3) 第3次考査

2026年9月上旬に、神戸市ホームページにおいて合格者の受験番号を掲載します。なお、発表日は第3次考査当日にお知らせします。また、合格者には文書で通知をしますが、不合格者への通知は行いません。

育児休業等代替任期付職員としての合格発表についても同様に行います。

(4) 合格者の決定

- 第1次考査：第1次考査の成績により決定します。
- 第2次考査：第1次考査および第2次考査の総合成績により決定します。
- 第3次考査：第1次考査から第3次考査までの総合成績により決定します。

(5) 選考結果について

この選考を受験した人で選考成績の通知を希望する場合は、以下の方法でお知らせします。

- ① 対象者：選考不合格者
- ② 内 容：総合成績ランク（不合格者における成績の順位区分）
- ③ 期 間：第1次考査、第2次考査、第3次考査それぞれの合格発表日から1月以内
- ④ 手 続：成績通知請求書に必要事項を記入し、宛先明記の返信用封筒と受験票を同封し、郵便で請求してください。
詳細は選考時にお知らせいたします。 ※電話等でのお問い合わせにはお答えできません。

4 合格から採用まで

- (1) 受験資格がないこと、または申込記載事項やエントリーシート等の提出書類の記載事項が正しくないこと等が判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 採用の時期は、原則として **2027年4月1日** となります。（欠員状況等に応じて前倒しとなる場合があります。）
- (3) 最終合格者とは別に、採用状況に応じて採用される「補欠合格者」として合格とすることがございます。補欠合格者については、ホームページには受験番号を掲載せず、文書のみで通知いたします。
- (4) 補欠合格者については、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- (5) 育児休業等代替任期付職員の合格から採用までの流れは、「7 育児休業等代替任期付職員について」をご参照ください。
- (6) 日本の国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は、採用されません。
- (7) 日本国籍を有しない方は、「公務員に関する基本原則」に基づき、公権力の行使を伴う職及び市の意思形成に参画する職には任用されません。
- (8) 第2次考査の合格者のうち、すでに保育士資格を有する受験者については、児童福祉法第18条の20の4の規定に基づき、「保育士特定登録取消者管理システム」により、児童生徒性暴力等（※1）を行ったことにより保育士登録を取り消された者等（以下、「特定登録取消者」といいます。）に該当するか否かの検索を行います。対象者が特定登録取消者に該当することが判明した場合、選考の評価にかかわらず不合格とする場合がありますので、予めご了承ください。
（※1）教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律第2条第3項に規定する行為をいいます。
- (9) 2026年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（2024年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、児童等に接する業務については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となり、確認の結果、こども性暴力防止法第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者は、採用をしない場合があります。このため、あらかじめ採用までの過程において、書面等により、特定性犯罪の前科の有無の確認を行うとともに、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認を行う場合があります。

5 職務内容等

採用された人は、概ね以下の業務に従事します。なお、以下の記載は例示であり、配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合もあります。

職 務 内 容
保育所での乳幼児の保育、児童発達支援センターでの障害児への療育支援、 こども家庭センター（一時保護所）での保育及び支援 等

6 給与・勤務条件等

- (1) 給与（初任給等）

採用枠	学 歴	正規の職務経験年数 ()内は想定年齢	初任給 (地域手当を含む)
一般枠	大 学 卒	0年 (22歳)	約265,000円
	短 大 卒	0年 (20歳)	約238,000円
社会人枠	大 学 卒	8年 (30歳)	約307,000円
		18年 (40歳)	約355,000円
		28年 (50歳)	約381,000円
	短 大 卒	10年 (30歳)	約299,000円
		20年 (40歳)	約346,000円
		30年 (50歳)	約378,000円

- ① この額は2026年4月1日現在の額です。
- ② 初任給は、最終学歴・経歴（職務内容・期間）に応じて、一定の基準により決定します。
※上表は、大学卒で、本市職員と同種・正規の職務経験を有する方のモデルケースです。
※最終合格発表後、卒業証明書や職歴証明書など、最終学歴や経歴等を確認するための証明書類を提出していただきます。
- ③ 初任給の算定等に用いる学歴区分は、学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校その他これに相当すると神戸市人事委員会が認める学校等の区分によります。
- ④ 表のほか、家族やすまい、勤務内容等に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（4.65月分/2025年度実績）、退職手当などが支給されます。

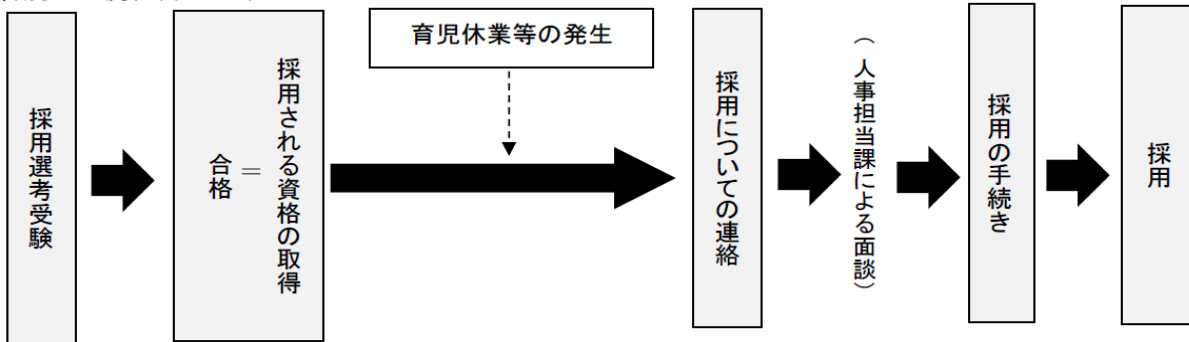
(2) 勤務時間・休日等 ※勤務場所などによって異なる場合があります。

- 勤務時間：平日 7 時間 25 分・土曜日 6 時間 40 分（早出・遅出あり）
- 休日：土曜日（4 週に 1 回の頻度で勤務有）、日曜日、祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
- 休暇：年次有給休暇、夏季休暇、結婚休暇、産前産後休暇、介護休暇、忌服休暇など
- 試用期間：6 ヶ月
- 福利厚生：共済制度（病気・怪我・休業時等の給付、公的年金制度、その他福祉事業等）、地方公務員災害補償制度など

7 育児休業等代替任期付職員について

- 神戸市育児休業等代替任期付職員は育児休業を取得する職員等の代替として勤務する職員で、任期の定めのない常勤職員と同様の職務に従事します。
- 任期が定められていること以外、勤務条件（給与、勤務時間、休暇、服務等）については、原則として任期の定めのない常勤職員と同様の扱いになります。
- 採用選考合格者は、育児休業等代替任期付職員として採用される資格を取得しますが、採用される資格の有効期間は、2026 年 10 月 1 日から 2027 年 9 月 30 日までとします。（その間、職員の育児休業の取得状況に応じて、採用についての連絡をします）
- 任期は原則として 3 年で、場合によっては人事異動を伴います。
- 採用日は原則として、本人の希望も踏まえた年 4 回のいずれか（4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日、1 月 1 日）になります。（職員の育児休業の取得状況等により採用されない場合もあります。）

《採用までの流れ(イメージ)》



8 申込手続

注意事項

- 申込みはインターネットで行ってください。必ずパソコンを使用して申請するようにしてください。スマートフォンやタブレット、携帯電話等で申請することはできません。
- 申込み期間は、4月17日(金)から5月26日(火)正午までです。(受付期間中に受信したものを有効とします。)
- 複数の申込みは出来ません。複数の申込みをした場合、最初に受信したものを除外し、無効とします。
- 登録されたメールアドレス宛に連絡事項を送付します。変更予定のないメールアドレスを登録してください。
- エントリーシートやその他、申し込みにかかる記載誤りやメールアドレスの登録誤り等に基づくトラブルについては、一切、責任を負いません。提出前に確認をお願いします。
- 申請にあたって、通信状況により時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
- 使用するパソコンや通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- 申込みにあたってご不明な点は、問合せ先(神戸市お問い合わせセンター)または、神戸市行財政局人事課(メールアドレス: kobe_jinjika_saiyou@city.kobe.lg.jp)までお問い合わせください。
- 氏名に外字の使用がある場合、当フォームでは登録できません。常用漢字で登録していただき、備考欄に必ずその旨を入力してください。※備考入力例: 外字使用有り「辻」
- 申込みフォームでの受験申込みの際、エントリーシート、受験者本人の顔写真(申込前3ヶ月以内に撮影した前向き・脱帽・無背景・影のないもの)、保育士証の写しのデータ(すでに保育士資格を取得済の場合)を添付していただく必要があります。あらかじめご準備の上、入力を開始してください。
- 提出が必要なデータの拡張子はそれぞれ以下の通りとし、10MB 以内としてください。
 - ・エントリーシート: pdf 形式または docx 形式
 - ・顔写真データ: jpg 形式、png 形式、または jpeg 形式
 - ・資格証明書: pdf 形式 (pdf 形式での提出が難しい場合は jpg 形式、png 形式、または jpeg 形式でも可)
- ※Apple 社製端末で使用される pages 形式の文書データや heic 形式の画像データは受付できません。

- 申込みフォームから受験申込をした場合、自動で返信メールが送付されます。
- 「@form.kintoneapp.com」及び「@city.kobe.lg.jp」のドメインからのメールを受信できるようにしてからお申し込みください。

申込み方法	<p>・下記の神戸市職員採用ホームページに掲載している申込みフォームにアクセスし、画面の指示に従い、必要事項を入力してください。申込みフォームへ進む前にエントリーシート、顔写真および保育士証の写し(すでに保育士資格を取得済の場合)のデータを用意してください。</p> <p>(https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/hoikushi-saiyou/hoikushi_saiyou.html)</p> <p>・エントリーシートは申込の際に添付ファイルとして送信していただきます。以下の〈エントリーシートの記入について〉に従って事前に作成してください。添付ファイル名は、必ず「エントリーシート_〇〇 〇〇(氏名)」としてください。</p> <p>・顔写真の添付ファイル名は、必ず「顔写真_〇〇 〇〇(氏名)」としてください</p> <p>・保育士証を既に取得されている場合は資格取得を証明できる書面の写しを併せて添付してください。添付ファイル名は、必ず「保育士証_〇〇 〇〇(氏名)」としてください。</p> <p>・申し込み送信後すぐに電子メールで「受付完了連絡」が届きますので、確認してください。届かない場合は問合せ先に必ずお問い合わせください。</p> <p>※上記の手順は必ず申込受付期間中（5月26日(火)正午まで）に行ってください。</p>
申込後の流れ	<p>① 6月中旬に「受験番号通知」を登録されたメールアドレスあてに送付します。併せて受験票兼申込票についても送付します。</p> <p>② 受験票兼申込票をA4サイズで印刷し、署名欄に自署し、切り取り線に従い切り取ってください。</p> <p>③ 上記②の「受験票」、「申込票」を、第1次考査当日に持参してください。</p> <p>【第1次考査の受験が免除となる方】</p> <p>① 6月中旬に「受験番号通知」とは別に「適性検査(性格検査)の受検案内」を登録されたメールアドレスあてに送付します。「@aroua.net」のドメインからのメールを受信できるよう予め設定しておいてください。</p> <p>② 必ずメールにて指定の期日までに自宅等で受検してください。(第1次考査会場での受検は出来ません)</p> <p>※6月15日(月)になっても「受験番号通知」や「適性検査(性格検査)の受検案内」が届かない場合は、6月16日(火)正午までに、問合せ先に必ずご連絡ください。</p>

〈エントリーシートの記入について〉

- エントリーシートは、神戸市ホームページ (https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/hoikushi-saiyou/hoikushi_saiyou.html) に掲載されている様式に記入・作成の上、申込の際に必ず添付してください。提出後の内容変更や差し替えはできません。
- エントリーシートは、面接の際の資料として用います。
- 添付ファイル名は受験区分に応じて、必ず「**エントリーシート_〇〇 〇〇(氏名)**」としてください。

■よくある質問

- ①インターネットの環境がなく、申込みが出来ないのですが。
申込み手続きについては、ご自宅のパソコンでなくても構いません。知人や学校等のパソコンなどを使用し、申込みを行ってください。
- ②エントリーシートを添付しようとする、エラーメッセージが出るのですが。
容量についてご確認ください。それでも添付できない場合は神戸市行財政局人事課へお問い合わせください。別途提出方法についてお伝えします。
- ③身体等に障害があるのですが、受験に際して配慮してもらえますか。
選考時に、特別な配慮を必要とする場合は、その内容と理由を申込みフォームの備考欄に入力してください。

9 緊急時の対応

台風や地震などの自然災害等により、やむを得ず選考日程等を変更する場合があります。日程変更等の場合は、神戸市職員採用ホームページ(下記参照)にて公表しますので、最新情報をご確認ください。

(https://www.city.kobe.lg.jp/a06667/shise/shokuinsaiyou/kobe/other/shikaku_menkyo_roumusyokuin.html)

◆◆◆受験手続等についての問合せ先◆◆◆

神戸市お問い合わせセンター (年中無休 8:00~21:00)

電話 : 0570-083330 または 078-333-3330

2026年4月発行
神戸市